

令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和 7 年 11 月 5 日

1 募集の目的

上田市の北東部に位置する豊殿地域には、「日本の棚田百選」に選ばれた「稲倉の棚田（いなぐらのたなだ）」があります。稲倉の棚田は、江戸時代から明治時代にかけて開田されたものと言われており、山裾から谷間に大小様々な形状の棚田が広がっています。

現在、地元住民を中心に「稲倉の棚田保全委員会」が組織され、保全活動を実施しています。

棚田は地形に合わせて階段状に小規模・不定形な水田が並ぶため、農業を行う上では非常に効率が悪い地形となっています。棚田での農業は平地と比べて「労力は 2 倍、収量は半分」と言われています。そのため通常の農業を行っても保全活動に要する経費をまかなうことができませんので、稲倉の棚田では農業だけでなく棚田の地形や景観などを活かした都市農村交流にも力を入れていきたいと考えています。

そこで上田市地域おこし協力隊設置要綱（令和 3 年 3 月 30 日告示第 67 号、以下「設置要綱」といいます）に基づき、稲倉の棚田保全委員会の皆さんと一緒に保全活動を行いながら、都会の方の目線の記事で H P やインスタグラムにて棚田の活動内容の広報を担う地域おこし協力隊の募集を行います。

2 主な活動内容

1	稲倉の棚田の保全活動の広報に係る活動 ・ インスタグラムやホームページによる棚田の保全活動の情報発信 ・ 棚田の価値や魅力をまとめた内部資料づくり など
2	稲倉の棚田の保全に係る活動 ・ 稲倉の棚田保全委員会が行う棚田保全活動への参加 ・ 棚田の保全に係る会議や打ち合わせ等への参加 ・ 都市農村交流に係るイベント等のサポート など
3	その他の付随する活動 ・ 月次報告書の提出、研修・活動報告会等への参加 ・ 地域行事やコミュニティ活動への参加 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・ 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）等に住所を有する方 ・ 令和 8 年 4 月 1 日までに生活の拠点を上田市に移すとともに上田市に住民票を異動することができる方 ・ 任期終了後も上田市に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、又は着任日までに取得予定の方 ・ パソコンの一般的な操作ができる方
--------------------------------	--

求める人物像	・ 棚田でのお米作りに興味のある方 ・ インスタグラムへの投稿をしたことのある方 ※写真の技術に関しては初心者大歓迎です ・ 保全委員会のメンバーと仲良く活動を楽しめる方 ・ 棚田を活用したイベント作りに興味のある方
--------	---

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

地域おこし協力隊は、上田市の会計年度任用職員として上田市長が任用します。

採用期間は、令和 8 年度の任用日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長 3 年間活動することができます。

6 報酬

291,000 円/月

7 勤務条件

勤務地	デスクは農業政策課及び豊殿地域自治センター及び稲倉の里農村交流館に設置予定です。 ・ 研修等のため上田市外で活動をすることもあります。	
勤務時間	08:30~16:30（うち休憩 1 時間） ・ 活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整ください。	
勤務日数	1 週間あたり 4 日（28 時間）	
休日・休暇	週 3 日 ・ イベント等で時間外業務や休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。 ・ 年次有給休暇を利用することができます。 ・ 夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・ 隊員の住居費（家賃）は予算の範囲内で市が補助します。 ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・ 活動には公用車を使用できますが、通勤や日常生活では自家用車をご利用ください。（別途通勤手当あり） ・ 活動で使用するパソコンは貸与されます。（持ち出し不可） ・ その他、活動に必要な消耗品費や旅費等については予算の範囲内で市が負担します。
	社会保険	・ 健康保険（共済保険）加入 ・ 厚生年金保険加入

		・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	兼業	・可（市への届け出が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物をご利用ください。

8 提出書類・選考の方法

（１）提出書類

応募時に送付

- ・上田市地域おこし協力隊応募用紙（履歴書、レポート）：様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票：3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面

応募用紙の送付先

上田市 移住交流推進課 地域おこし協力隊採用担当：iju-tiikiokosi@city.ueda.nagano.jp

※件名に「上田市地域おこし協力隊応募の件」とご記載ください。

※本文に「氏名」「現住所」及び「棚田地域おこし協力隊へ応募」とご記載ください。

（２）選考方法

①応募書類受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
②担当者面談(WEB)	・上田市の担当者がWEB面談を行います。 ・担当者から市の紹介や業務内容について説明します。 ・志望動機やこれまでの経験等を聞き取りいたします。 ・質問や確認事項等をお受けします。
③書類選考	・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。（12月第4週目頃）
④おためし地域おこし協力隊	・選考通過者を対象に上田市にて日帰りのおためし地域おこし協力隊を行います。（1/7～17の間で実施予定） ・参加を推奨しますが、必須ではありません。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑤最終面接（現地）	・選考通過者を対象に上田市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、選考結果を通知する際にお知らせします。（1/28 実施） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に結果を文書で通知します。（2月上旬予定）

9 応募期限

令和7年12月8日まで（応募多数の場合、早めに締め切る可能性があります）

10 任用時期

令和8年4月1日（予定）

11 募集内容担当課

上田市 産業振興部 農業政策課（農産物マーケティング推進担当）

〒386-8601 長野県上田市大手1丁目11番16号

TEL 0268-21-0053（平日 8:30～17:15）

12 採用担当課

上田市 市民まちづくり推進部 移住交流推進課

〒386-8601 長野県上田市大手1丁目11番16号

TEL 0268-71-6734（平日 8:30～17:15）